

入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和3年2月19日

契約等担当役

外国人技能実習機構総務担当理事 木塚 欽也

1 一般競争に付する事項

(1) 件名

令和3年度外国人技能実習機構における労働者派遣業務

本事業は、以下の13区分で実施する。

- ① 本部及び東京事務所
- ② 札幌事務所
- ③ 仙台事務所
- ④ 水戸支所
- ⑤ 長野支所
- ⑥ 名古屋事務所
- ⑦ 富山支所
- ⑧ 大阪事務所
- ⑨ 広島事務所
- ⑩ 高松事務所
- ⑪ 松山支所
- ⑫ 福岡事務所
- ⑬ 熊本支所

なお、本事業は上記の区分ごとに別調達となるため、複数区分の入札を希望する場合は、希望する区分の入札書（入札説明書の別紙7）を区分ごとに封筒に入れて提出すること。ただし、入札書以外の関係書類は1部提出することで差し支えない。

(2) 仕様

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。ただし、落札者との契約は、派遣労働者1人1時間当たりの単価契約により締結するものとする。

(6) 入札書提出時において、労働者派遣法（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。）。なお、本公告における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び

作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。
- (2) 令和01・02・03年度各府省庁の競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において、A又はB等級に格付された競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 外国人技能実習機構、法務省及び厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付、入札書の提出及び本入札に関する問い合わせ先
〒108-0022 東京都港区海岸3-9-15 LOOP-X 3階
外国人技能実習機構 総務部会計課
担当：木下 岡 電話：03-6712-1523（内線343）
メールアドレス：kinoshita-akira@otit.go.jp
：oka-hiromi@otit.go.jp
- (2) 入札説明書交付期間
令和3年2月19日（金）～令和3年3月3日（水）
上記（1）の場所にて交付する。
（交付時間 午前10時～正午、午後1時～午後5時。最終日は正午まで。）
郵送（託送を含む。）による交付も行うが、この場合は、切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を交付場所に提出すること。
なお、交付を受ける際には、受領者の名刺を1枚提出すること。
また、電子メールにより入札説明書の受領を希望する場合は、以下のとおり上記（1）の連絡先へ依頼すること。
ア 電子メールの件名は、『「令和3年度外国人技能実習機構における労働者派遣業務」に係る仕様書交付依頼』とすること。
イ 電子メール本文に、会社名、全省庁統一資格の登録番号（申請中の場合は記載不要）、担当者名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを記入すること。
ウ 全省庁統一資格等の添付は不要であること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
入札説明会は開催しない。
- (4) 入札書の受領期限及び場所
令和3年3月5日（金） 12時
上記（1）の場所にて受領する。
- (5) 開札の日時及び場所
 - ① 本部及び東京事務所
令和3年3月8日（月） 午前10時30分
 - ② 札幌事務所
令和3年3月8日（月） 午前11時00分

- ③ 仙台事務所
令和3年3月8日（月） 午前11時30分
- ④ 水戸支所
令和3年3月8日（月） 午前13時30分
- ⑤ 長野支所
令和3年3月8日（月） 午前14時00分
- ⑥ 名古屋事務所
令和3年3月8日（月） 午前14時30分
- ⑦ 富山支所
令和3年3月8日（月） 午前15時00分
- ⑧ 大阪事務所
令和3年3月8日（月） 午前15時30分
- ⑨ 広島事務所
令和3年3月8日（月） 午前16時00分
- ⑩ 高松事務所
令和3年3月8日（月） 午前16時30分
- ⑪ 松山支所
令和3年3月8日（月） 午前17時00分
- ⑫ 福岡事務所
令和3年3月8日（月） 午前17時30分
- ⑬ 熊本支所
令和3年3月8日（月） 午前18時00分

各区分とも上記（1）外国人技能実習機構会議室にて執り行う。

4 その他

- （1）本入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

- （2）入札保証金及び契約保証金
免除。

- （3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、令和3年3月5日（金）12時までに競争参加資格に関する証明書を上記3（1）まで提出すること。入札者は、契約等担当役から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、この一般競争入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

- （4）入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。

イ 入札に参加した者が上記（3）に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。

ウ 入札説明書の別紙7の入札書について、入札金額と内訳金額の合計金額が合致しない場合、又は内訳金額の計算に誤りがある場合は、当該者の入札を無効とする。

エ 複数区分の入札を希望する場合で、1枚の封筒に複数の入札書を入れるなど入札説明書3（2）のとおり区分ごとに入札書を封筒に入れていない場合は、当該者の入札を無効とする。

- （5）契約書作成の要否
要。

- （6）落札者の決定方法

外国人技能実習機構会計規程第30条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、最低制限価格制度を適用するため、最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれない。なお、この場合は予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者として決定するものとする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。